トマト銀行

NEWS RELEASE

平成27年3月27日（金）

岡山県行政書士会との中小企業支援での連携について

- 岡山県行政書士会と連携して地域の中小企業支援に取り組みます。
- 連携の一環として、「トマト知的資産経営支援ローン（愛称「価値のきずき」）」を取り扱います。

株式会社トマト銀行（取締役社長　髙木　晶悟）は、岡山県行政書士会（会長　藤井　薫）と連携して地域の中小企業者などの支援に取り組むことといたしましたので、お知らせいたします。

連携の一環として、岡山県行政書士会がその普及に力を入れている知的資産経営（※）に取り組む中小事業者向けの新融資制度「トマト知的資産経営支援ローン（愛称「価値のきずき」）」を平成27年4月1日（水）から取り扱いいたします。

株式会社トマト銀行と岡山県行政書士会は、地域の中小企業者の経営の安定および、経営基盤の強化を目的とした支援を行うため、相互に協力し、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

※　「知的資産経営」とは、企業の競争力の源泉である人材、技術、技能、知的財産、組織力、経営理念、顧客とのネットワークなど、財務諸表には現れない知的資産を「強み」として把握し、「見える化」することで業績の向上につなげる経営手法です。

記

1　岡山県行政書士会との連携

（1）岡山県行政書士会について

所在地	岡山市北区表町3丁目22-22
登録会員数	770名
役員	会長　藤井　薫

※　行政書士は、行政書士法に基づいて官公署（省庁、都道府県、市町村、警察署、保健所、その他の行政機関など）に提出する書類や、権利義務・事実証明に関する書類（契約書、議事録など）の作成、提出手続きの代理、作成に伴う相談などに応じることを業としています。行政書士会は、全国各都道府県に単位会をもつ行政書士の国家資格保有者で構成する組織です。

（2）主な連携事項

- 中小企業等への情報提供
- 相互研修会への講師派遣
- 個別企業からの相談への対応
- 知的資産経営推進に関する事項
- その他相互に合意した事項

（3）連携・協力体制

岡山県行政書士会と当社・地域成長戦略応援部に業務連携窓口を設置いたします。

２ トマト知的資産経営支援ローン（愛称「価値のきずき」）の概要

ご利用いただける方	岡山県行政書士会の会員と連携して知的資産経営に取り組む中小企業者で、岡山県行政書士会会員が知的資産経営に取り組んでいる事業者であることを示す「知的資産経営連絡票」をご提出いただける方
お使いみち	事業資金（運転資金、設備資金）
ご融資金額	100万円以上 3，000万円以内
ご融資方法	証書貸付
ご融資期間	運転資金： 5年以内 設備資金： 7年以内（ただし、法定償却年限以内）
ご融資利率	当社所定利率 岡山県行政書士会の会員が作成する知的資産経営企業評価書の評点平均が3．0以上（満点5．0）の中小事業者の方は当社所定利率から最大0．5%金利を引き下げいたします。
ご返済方法	毎月元金均等返済
担保・保証人	担保は原則不要 保証人は「経営者保証に関するガイドライン」に則り、個別案件ごとに相談させていただきます。
取扱開始日	平成27年4月1日（水）
取扱店舗	当社本支店60ヵ店（インターネットももたろう支店を除く全店）

※ご融資にあたっては当社所定の審査がございます。
※審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
※ご融資条件など、詳細につきましては取扱店舗へお問い合わせください。

以 上

本件に関するお問い合わせ先　地域成長戦略応援部　野瀬　TEL 086-800-1820
報道関係のお問い合わせ先　経営企画部（広報担当）　藤岡・俣野　TEL 086-221-1057

トマト知的資産経営支援ローン
【価値のきずき】

「岡山県行政書士会の会員が作成する知的資産経営企業評価書の評点平均が「3.0」以上の中小事業者の方については**最大　年 0.5%金利優遇**いたします。

ご利用いただける方	岡山県行政書士会の会員と連携し知的資産経営に取組んでいる、または取組もうとしている中小事業者で岡山県行政書士会の会員から「知的資産経営連絡票」がご提出いただける方
資　金　使　途	・事業資金（運転資金、設備資金）
ご 融 資 金 額	１百万円以上 30百万円以内
ご 融 資 形 式	証書貸付
ご 融 資 期 間	運転資金：5年以内 設備資金：7年以内（ただし、法定償却年限以内）
ご 融 資 利 率	当社所定金利
金利優遇条件	以下の条件を満たす方は、当社所定金利より、**最大 年 0.5%**の金利優遇を行います。 岡山県行政書士会の会員が作成する知的資産経営企業評価書の評点平均が「3.0」以上の中小事業者の方
ご 返 済 方 法	毎月元金均等返済
担　　保	不要
保　証　人	「経営者保証に関するガイドライン」に則り、個別案件ごとにご相談させていただきます。

（2015.4）

※ ご融資にあたっては当社所定の審査がございます。
審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

にんげん大好き ――― トマト銀行